

令和8年5月臨時愛知県議会 知事提案説明要旨

このたびの臨時県議会に提案をいたしました案件につきまして、そのご説明を申し上げるに先立ち、豊川用水における渇水について申し上げます。

東三河地域では、昨年秋からの少雨により、3月17日には宇連ダムが枯渇するなど豊川用水施設の貯水量が極めて深刻な状況となったことから、県は愛知県渇水対策本部を設置し、幸田蒲郡線の緊急使用など対策の強化を図ってまいりました。

その後、降雨により貯水量が回復したため、段階的に節水措置を緩和し、6月の出水期までの水供給に目処が立ったことから、4月28日をもって節水を解除し、愛知県渇水対策本部を解散したところです。

この間、節水にご協力いただいた住民の皆様、事業者の皆様、農業関係者の皆様に改めて心から感謝申し上げます。

また、国土交通省、静岡県を始めとする関係機関の皆様にも、佐久間緊急導水の実施など多方面にわたるご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

なお、水を供給するためには多くのエネルギーが必要でありますので、県としては、矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトにおいて再生可能エネルギーの創出等に取り組むとともに、三河地域における上下水道の一本化に取り組んでいるところです。

日頃から節水を心がけていただくことは、カーボンニュートラルにも繋がりますので、県民の皆様には、限りある水資源を大切に利用していただくよう、お願い申し上げます。

それでは、県政を取り巻く最近の状況について申し述べ、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、有料道路コンセッションについてです。

我が国初の取組としてスタートしました有料道路コンセッションは、早いもので10年目を迎えました。

本コンセッション事業から財源を生み出し、2月28日には、南知多道路の新たな玄関口として武豊北インターチェンジを開通いたしました。

続いて、3月28日には、知多半島道路の阿久比パーキングエリア（上り）がオープンし、私も完成式典に出席してまいりました。

本パーキングエリアは、利用者の利便性や快適性を高めるとともに、パーキングエリアの外からも利用できる施設として、地域の活性化に大きく貢献すると確信しております。

今後とも、コンセッションを活用した官民連携の取組を一層推進し、創意工夫を活かした柔軟で適切な道路運営を実現いたします。

次に、愛知県スポーツ顕彰についてです。

本県ゆかりの選手の皆様の輝かしい功績をたたえ、3月26日に、愛知県スポーツ顕彰授与式を開催しました。

NEC車いすテニスシングルスマスターズ2025で優勝した小田凱人選手、そして、第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025において、男子サッカーで2位の杉本大地選手、女子サッカーで2位の阿部菜摘選手、西田波琉選手、榊原莉桜香選手、陸上競技 男子ハンマー投げで3位の石田考正選手、卓球男子団体で3位の川口功人選手に対し、愛知県スポーツ顕彰を授与しました。7選手の活躍を愛知県民として大変誇りに思います。

今後も、ここ愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会や、2028年のロサンゼルスオリンピック・パラリンピック、2029年にアテネで開催される第26回夏季デフリンピック競技大会などの国際大会で、本県ゆかりのアスリートが大いに活躍されるよう、県民の皆様と一緒に応援してまいります。

次に、中部圏水素・アンモニア社会実装の推進についてです。

本県では、水素の需要と供給を一体的に創出する「あいち水素関連プロジェクト」を推進し、地域一丸となって、水素社会実現に向けた取組を進めています。

その成果として、国の水素社会推進法に基づく「価格差に着目した支援」及び「拠点整備支援」において、昨年度、全国で8件しか認定がない中、県内事業者による計画が、3件認定されました。

また、3月26日には、トヨタ自動車株式会社にご協力いただき、県内市町村長とともにトヨタ自動車株式会社本社工場において、FC自動車の要となる燃料電池の製造工程や新たに設置された水電解水素製造装置を視察しました。

さらに、3月30日に「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」を開催し、次なるサプライチェーン構築に向けた取組を整理した新たなロードマップについて協議し、了承いただきました。

本県は、モビリティ分野において、2030年度までに全国で導入されるFC商用車の4分の1となる7,000台を県内で導入するという野心的な目標を掲げ、昨年5月に国からFC商用車の導入促進重点地域に選定されたところです。

昨年度は、県内事業者等に対し21台のFCトラックやバスの導入への支援を行い、3月30日には、FC小型トラックを導入された事業者・自治体の皆様が一堂に会し、「FC小型トラックファーストムーバーお披露目式」を実施し、FC商用車の普及を盛り上げました。

本県としてもFCパトカーや全国初となるFC地震体験車を導入し、公共分野における水素需要創出を進めているところであります。

また、本年度からは、FCタクシーの導入を支援するメニューの創設や、全国初となるFCトラックの有料道路通行料金の支援を行うなど、更なる水素社会の実現に向けて取組を加速してまいります。

特にFCタクシーについては、2030年度までに県内タクシー登録台数の約3%である250台を導入することを目標としております。2026年度は50台の導入を目指し、今年9月に開催されるア

アジア競技大会・アジアパラ競技大会の際に名古屋駅を始め、県内各地をF Cタクシーが走るようにしたいと考えているところです。

引き続き、経済団体、企業、県内自治体等と連携・協力を図りながら、水素・アンモニアの社会実装に向けた取組を強力に進めてまいります。

次に、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の推進についてです。

4月15日に、大会の機運醸成及び啓発のため、ふるさとあいち応援寄附金、いわゆるふるさと納税の返礼品として、大会の観戦チケット等の取扱いを開始しました。

4月18日には、大会のメイン会場となる瑞穂公園陸上競技場の開業記念式典に出席したほか、続いて行われた愛知・名古屋アジア競技大会ファンランのスターターを務めました。大会公式アンバサダーの大久保佳代子さんにも盛り上げていただいたほか、絵画コンテストの表彰などのセレモニーを行い、大会の開催機運の盛り上げを行いました。

4月27日には、アジア競技大会の「陸上競技」、「水球」、アジアパラ競技大会の「パラ陸上競技」、「パラ水泳」の競技スケジュール等を公表いたしました。

チケット販売については、これまで公式チケット販売サイトで先行販売を行ってまいりましたが、4月27日から6月19日の期間で、プレイガイドでの販売も行っております。

また、子どもたちに競技観戦の機会を提供するため、5月1日から、「愛知・名古屋2026大会 ファミリー無料招待」の申込受付を開始いたしました。両大会にそれぞれ2026組を無料でご招待いたします。多くの県民の皆様にご覧いただき、思い出に残る大会としていただきたいと思います。

アジア競技大会の開会式までいよいよ4か月を切り、両大会の開催が目前に迫ってまいりました。県民の皆様と一緒に、大会を盛り上げるとともに、大会関係者の皆様と力を合わせ、全力を尽くして愛知・名古屋2026大会を成功に導いてまいります。

次に、地方独立行政法人愛知県美術館機構による2館一体運営開始についてです。

4月1日に、愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館の更なる魅力向上のため、両美術館を2館一体で運営する「地方独立行政法人愛知県美術館機構」を設立しました。また、同日には、同機構の理事長にご就任いただいた勝野哲様に私から直接、辞令をお渡ししました。

愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館の両館は、昨年秋に開催された国際芸術祭「あいち2025」の会場として、国内外から多くのお客様にご来場いただき、また、3月23日まで愛知県美術館で開催された「ゴッホ展」においては、26万人を超えるお客様に鑑賞いただいたところです。

このたびの地方独立行政法人化を機に、理事長のリーダーシップの下で、美術館活動の更なる充実に向けた自主的・自立的な運営を進めていただき、創意工夫を発揮しながら、これまで以上に多くの皆様にご来館いただける魅力あふれる美術館となっていくことを期待しております。

次に、小牧特別支援学校、いなざわ特別支援学校の増築校舎供用開始についてです。

2022年度から整備を進めてまいりました増築校舎について、4月1日に供用開始いたしました。3月23日には私も両校を視察してまいりました。

小牧特別支援学校では、一宮東特別支援学校の教室不足解消のため、敷地内に普通教室37室と特別教室等を備えた増築校舎を整備しました。増築校舎には知的障害教育部門を新たに開設し、本県2校目となる、知的障害と肢体不自由の両方の障害に対応した特別支援学校となりました。

また、いなざわ特別支援学校では、同校の教室不足解消のため、敷地内に普通教室20室と多目的室等を備えた増築校舎を整備しました。

今後も、障害のある子どもたちの教育環境の充実を図るため、しっかりと取り組んでまいります。

次に、総合教育センターについてです。

建築後50年が経過した建物の老朽化に対応するため、これまで東郷町にありました総合教育センターを岡崎市に移転し、4月1日に供用を開始いたしました。私も3月26日に視察してまいりましたが、旧青年の家の既存建物を最大限活用するとともに、増築した教育相談棟においては、相談者が少しでもリラックスできるよう、木材を多く使用しているほか、プライバシーにも配慮した建物となっております。

また、不登校支援に関する本県の拠点となる「教育支援センター（ステップステーションみらい）」を総合教育センター内に新たに設置し、不登校児童生徒の居場所や学びの場を提供していくこととしております。

移転後の総合教育センターが、本県の教育の研究・研修・相談の新たな拠点として役割を果たせるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、中高一貫教育の導入についてです。

昨年度に引き続き、第二次導入校として、豊田西高校、西尾高校、時習館高校、愛知総合工科高校、日進高校の5校に附属中学校が開校しました。また、美和高校、衣台高校の2校には、連携型中高一貫教育を受けた生徒が初めて入学をしました。3月27日に時習館高校附属中学校、3月30日に西尾高校附属中学校の内覧会を開き、関係者の皆様に新校舎をお披露目するとともに、4月21日には豊田西高校附属中学校及び夜間中学のとよた中学校を視察してまいりました。教室の間の壁をパーテーションとし、授業内容に応じて2つの教室を一体として利用可能で、生徒たちがのびのびと学習に取り組んだり、思う存分探究に打ち込んだりできる校舎となっています。

子どもたちが、この新たな学びの場での仲間たちとの学びあいを通して、これからの愛知の未来を切り拓いていく人材となって巣立っていくことを期待しております。

次に、夜間中学の開校についてです。

昨年度の県内初の県立夜間中学である、とよはし中学校の開校に続き、今年度から、とよた、こまき、いちのみやの3校の夜間中学を開校しました。

日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する、日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する学校として、生徒に実り多い学校生活を送っていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、愛知県依存症対策センターの開設に係る基本協定の締結についてです。

相談件数の増加など、複雑かつ深刻化する依存症の問題に的確に対応するため、県内医療系大学で唯一の依存症専門医療機関である藤田医科大学と、アルコール・薬物・ギャンブル等の3つの依存症全ての依存症治療拠点機関である刈谷病院を、新たに「愛知県依存症対策センター」に位置付け、4月3日に開設に係る基本協定を締結しました。

今後は、愛知県依存症対策センターを核にして、県内の関係機関と緊密に連携しながら、本県における総合的な依存症対策の充実強化を図ってまいります。

次に、新興感染症に対応する臨時医療施設の運営等に関する協定についてです。

新興感染症発生の際には、初期段階から、迅速に患者を受け入れることのできる体制の確保が、感染拡大を抑える上で大変重要となります。

そこで、新興感染症発生直後、速やかに患者受け入れの役目を担う施設を確保するため、4月16日に、学校法人藤田学園との間で協定を締結いたしました。

今後は、この協定に基づき、臨時医療施設の整備を着実に進め、感染症危機に対する万全の体制を構築してまいります。

次に、F I A世界ラリー選手権についてです。

4月9日から12日まで、クロアチアで開催されたF I A世界ラリー選手権の第4戦「クロアチア・ラリー」において、長久手市出身の勝田貴元選手が第3戦の「サファリ・ラリー・ケニア」に続き総合優勝を飾りました。

世界ラリー選手権の2連勝、そしてシーズン2勝は日本人ドライバーとしては初の快挙であり、世界最高峰の舞台で最高の結果を出された勝田選手に深く敬意を表します。

また、来週28日からは、F I A世界ラリー選手権の第7戦として愛知・岐阜で「フォーラムエイト・ラリージャパン2026」が開催されます。勝田選手の熱い走りに期待するとともに、実行委員会名誉会長として、大会が盛り上がるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、警察用航空機の整備についてです。

4月22日県営名古屋空港にて、愛知県警察に新たに配備した警察用航空機「ラプター」の就航式に出

席し、ご挨拶申し上げます。

この警察用航空機は、愛知県警察としては初めて県費で配備する最新型のヘリコプター「ベル式505型機」で、優れた静粛性と機動性を備え、外見も今まで配備されていたヘリコプターとは一線を画し、パトカーを連想させる白黒のツートンカラーとなっております。

「ラプター」の配備により、大規模災害への備え、広域化・組織化する犯罪への対応、交通事故の抑止など、喫緊の課題に対して上空から更に機敏にアプローチできることとなり、機動力の強化に繋がります。

引き続き、県民の皆様の生命と財産を守る「安全・安心なあいち」の実現に向け、警察基盤の一層の充実・強化に全力で取り組んでまいります。

次に、低炭素水素モデルタウン実証事業についてです。

4月23日に、本実証事業のうち、水素ボイラや燃料電池など一部機器の運用を開始し、当日は、低炭素水素の供給拠点となる知多市の水素ステーションで開催したオープニングセレモニーに、私も出席いたしました。

この実証事業は、従来、産業部門や運輸部門を中心に展開をしてきた低炭素水素の普及につきまして、未開拓である公共施設や住宅といった民生部門での水素需要の発掘を目指す野心的な取組であります。

今後も、知多市及び16の企業と連携して、国内初となる水素火葬炉を始め、工所用燃料電池ショベルカーや、個人宅での水素ストーブの実証などを進めることとしております。

こうした実証事業を通じて、愛知発で全国に水平展開できる低炭素水素サプライチェーンの事業モデルを構築し、カーボンニュートラルあいちの実現を目指してまいります。

次に、STATION Aiプロジェクトの推進についてです。

本県では、イノベーションの創出やスタートアップ・エコシステムの形成を目指す「STATION Aiプロジェクト」を強力に進めております。

このプロジェクトの中核となる国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」が2024年10月にグランドオープンし、1年半が経過しました。

この間に、日本はもとより世界からこの拠点への熱い期待が日に日に高まり、現在では、スタートアップ約700社、大学や事業会社などのパートナー企業約370社と、1,000を超える会員が集い、様々な交流からイノベーション創出の輪が着実に広がっています。

本プロジェクトでは、当地域のスタートアップ・エコシステムを全国から世界に拡大するため、2024年12月に、東京都とスタートアップ支援やイノベーション創出を始めとした包括的な連携協定を締結しており、当地域で開催するグローバルイベント「TechGALA Japan」と東京都で開催した「SusHi Tech Tokyo」とのイベント間連携を行っているところです。

その一環として、4月27日から29日まで開催された「SusHi Tech Tokyo 2026」で

は、愛知県、STATION Ai株式会社等が共同で設置したパビリオンにおいて、STATION Ai 会員等のスタートアップ20社の出展や、12月15日から17日まで開催する予定の「TechGALA Japan 2026: BEYOND」のPRを行うなど、当地域独自のスタートアップ・エコシステム形成に向けた取組を世界に向けて発信しました。

私も「SuSHi Tech Tokyo」の初日に会場を視察し、グローバルカンファレンスに関するセッション「カンファレンスが結ぶ都市の未来～共創がひらく新たな可能性～」において挨拶いたしました。世界各国から集まった会場の皆様に向けて、今後も東京都との連携を生かして、当地域のスタートアップ・エコシステムを世界に発信していく旨申し上げました。

今後も引き続き、STATION Aiの世界におけるプレゼンスをさらに高め、世界と戦えるスタートアップ・エコシステムの形成を目指してまいります。

次に、知多総合庁舎新庁舎、豊田加茂総合庁舎新庁舎の供用開始についてです。

3月30日に知多総合庁舎の内覧会を、4月21日には豊田加茂総合庁舎の内覧会を開催し、両庁舎ともに5月7日に供用開始いたしました。

新しい知多総合庁舎は、老朽化や狭隘化といった課題に対応するため、知多総合庁舎と知多福祉相談センターを集約する庁舎として整備を進めてまいりました。随所に常滑焼や知多木綿など地元の素材や工芸を取り入れ、訪れる皆様に地域の文化や魅力を感じていただける庁舎となっております。

また、新しい豊田加茂総合庁舎は、同じく豊田加茂総合庁舎と豊田加茂福祉相談センターを集約したほか、豊田市内で伐採した県産木材を柱や梁などに100%使用するなど、庁舎全体の木材利用割合が42%に達する、「愛知県木材利用促進条例」に基づく初の木造県庁舎として整備を進めてまいりました。

いずれの庁舎も、従来の建物に必要なエネルギー量から50%のエネルギーを削減した「ZEB Ready」を実現するとともに、庁舎全体にフリーアドレスを導入し、様々な働き方に対応できる庁舎としております。

それぞれの庁舎が末永く地域の皆様に親しまれる施設となり、地域の未来を支える新たな行政拠点となるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

次に、米国訪問についてです。

5月11日から20日まで、アメリカ・テキサス州、ワシントンD. C. 及びカリフォルニア州を訪問してまいりました。

まず、11日、12日にテキサス州アーリントン市において、米日カウンシルの主催により開催された日本とテキサス州の間における経済協力とイノベーションの推進を目的とした国際イベント「日本テキサス経済サミット」に出席しました。

12日には、開会に当たっての基調講演を行い、本県とテキサス州は、2016年に「友好交流及び相互協力に関する覚書(MOU)」を締結して以来10年にわたって、着実に交流を重ねてきていることを

述べるとともに、2024年にはこれまでのMOUをアップデートして、新たに「相互協力声明（SMC）」に署名したこと、そして、スタートアップ支援、医療、青少年交流など、愛知県とテキサス州がこれまでに行ってきた交流内容などについて紹介しました。また、テキサス州には本県企業32社が進出しており、雇用創出に貢献し、活発な経済活動を展開していること、双方にとって自由貿易が非常に重要であることについて述べ、県内企業の活動への一層の支援をお願いするとともに、「今後とも、愛知県とテキサス州の関係を拡大し、両地域の発展のために力を尽くしてまいります。」と申し上げました。

また、同サミット会場においては、ピーター・サカイ ベアー郡長官、マーティン・ウィーダー アーリントン市経済開発公社専務理事、ダスティン・バローズ テキサス州議会下院議長と面談しました。バローズ議長には、中部国際空港とダラス・フォートワース国際空港を結ぶ直行便の就航についてご支援をお願いしたところ、「喜んでサポートする。」との発言をいただきました。さらに、ジョン・マンズ プレイノ市長、ビクター・ミラモンテス白根直子記念財団副会長ともそれぞれ面談し、様々な分野における連携や交流について、意見交換をしました。

13日には、オースティン市において、テキサス大学オースティン校を訪問し、ソニア・ファイゲンバウム副学長と6回目の面談を行いました。今年1月のグローバルイベント「TechGALA Japan 2026」でのセッションへのご登壇等についてお礼を申し上げ、今年12月に開催する「TechGALA Japan 2026: BEYOND」への登壇等を提案し、ファイゲンバウム副学長から、「ぜひ継続して連携していきたい。」との発言をいただきました。

さらに、世界最大級の複合イベント「サウス・バイ・サウスウエスト」の最高商務責任者であるピーター・ルイス氏と面会し、同じく今年1月の「TechGALA Japan」でのセッションへご登壇いただいたことへのお礼を申し上げるとともに、「サウス・バイ・サウスウエスト」への本県からの参加状況を説明し、更なる連携の強化を提案しました。ルイス氏からは、「愛知県からの参加に感謝する。次回の『TechGALA Japan』においてもぜひセッションに参加し、連携を深めていきたい。」との発言をいただきました。

その後、ワシントンD.C.へ移動し、14日、15日に、テネシー州、ウェストバージニア州、アラバマ州、インディアナ州、テキサス州など7州選出の上院議員3名と下院議員3名、上院議員4名の補佐官、あわせて10名と面談しました。本県企業始め日本企業が、米国経済の発展に大きく貢献していることを認識いただくとともに、双方にとって自由貿易が非常に重要であることへの理解を求めました。また、本県企業の米国への投資状況や雇用創出への貢献を説明し、一層の支援をお願いしてまいりました。テネシー州選出のウィリアム・ハガティ上院議員から、「今後も引き続き経済的なパートナーシップを強化していけたらよいと考える。」との発言をいただきました。また、米日コーカス（米議会日本研究グループ）議長で、テキサス州選出のホアキン・カストロ下院議員からは、「日本からテキサス州はじめ全米に多くの投資が行われていることを嬉しく思う。次回日本へ行くときは、必ず愛知を訪問したい。」との発言をいただきました。

その後、カリフォルニア州に移動し、17日は、経済産業省が2023年11月に設立した、日本の起

業家やスタートアップが活用できるビジネス拠点であるジャパン・イノベーション・キャンパスを訪問し、同施設の明石所長と面談をしました。明石所長からは、「愛知県のSTATION Ai等の取組は、世界の潮流を踏まえた非常に的を射た施策」と本県のスタートアップ・エコシステム形成を後押しする発言をいただきました。

次に、シリコンバレーに本社を置くベンチャーキャピタル「ペガサス・テック・ベンチャーズ」の創業者兼CEOであるアニス・ウッツマン氏ほか同社幹部等と面談を実施しました。ウッツマン氏から、「来年もスタートアップワールドカップの予選を名古屋市で開催したい。開催に当たり、県と更に連携をしていきたい。」との発言がありました。さらに、元楽天株式会社の最高技術責任者であり、シリコンバレー在住の起業家である安武弘晃氏及び、プラグアンドプレイのアミディCEOと面談を行い、イノベーション創出に向けた取組に関する意見交換を実施しました。アミディCEOからは、プラグアンドプレイ・ジャパンがSTATION Ai内に設立した東海拠点において、この地域での産学官が連携したイノベーション創出の取組を積極的に進めていきたいとの説明を受けました。

18日はシリコンバレーのスタートアップ・エコシステムの中心であるスタンフォード大学を訪問し、アジア・米国技術経営研究センターのリチャード・ダッシャー教授と面談しました。私から本県職員を客員研究員として受け入れていただいたことに対するお礼を申し上げ、「TechGALA Japan」への参加を提案したところ、ダッシャー教授から「是非参加したい。」とのコメントをいただきました。

また、量子コンピューティングの世界的パイオニアであるリゲッティ・コンピューティング社を訪問し、私から、STATION Aiの取組等を紹介し、同社からは、「STATION Aiには大変興味を持っている。是非日本を訪問したい。」と回答がありました。

その後、トヨタ自動車米国に設立したトヨタ リサーチ インスティテュートを訪問し、ギル・プラットCEOから、同社における人工知能(AI)の研究・開発について説明を受け、生産現場における物流・運搬等に用いるロボティクスの研究開発を視察しました。

続いて、完全自律型産業用ロボットの開発・製造を行うロボフォース社を訪問し、同社からは、「STATION Aiと製造業をはじめとした産業集積がある愛知県は、フィジカルAIの開発において大変魅力的な協業先である。」との発言がありました。

その後、世界的なIT企業であるアップル本社を訪問し、私から、STATION Aiを中心とするモノづくり融合型の愛知県独自のスタートアップ・エコシステム形成の取組について説明をしました。

さらに、創造的なアイデアによってどのように優れたアプリが生まれ、スタートアップの成長に繋がるのか、そしてアップルとして愛知県内のアプリ開発者や学生をどのように支援できるかについて意見交換しました。

19日は、カリフォルニア大学バークレー校のアクセラレータであるバークレー・スカイデックを訪問し、キャロライン代表と2024年12月に覚書を締結して以来2回目の面談を行いました。昨年からはSTATION Aiにて本県のスタートアップに向けた海外展開支援プログラムを提供いただいていることへのお礼を申し上げるとともに、更なる連携強化を確認しました。

今回の訪問においては、昨年に引き続いて、自由貿易の重要性、県内企業による投資や雇用創出による米国経済への貢献の大きさを説明するとともに、今後のより一層の支援を要請してまいりました。

今後も、米国とのつながりをより深め、経済、スタートアップ支援、若者世代の交流など、幅広い分野で交流を推進し、両地域の更なる発展につなげてまいります。

次に、交通安全対策についてです。

昨年の交通事故死者数は112人と、1948年に現行の交通事故統計が始まって以来、最少となりましたが、本年は年初から交通死亡事故が多発しており、交通事故情勢は、大変厳しい状況となっております。

このため、県警察や市町村、関係団体と連携した交通安全運動に加え、高齢者の事故防止や横断歩道における歩行者の保護、「ながらスマホ」といった危険運転の防止など、法令遵守と運転マナーの向上を強く訴える取組を引き続き実施してまいります。

また、本年4月1日に、自転車の交通反則通告制度、いわゆる「青切符」が導入されたことを踏まえ、4月6日の「春の全国交通安全運動」出発式において、「BOYS AND MEN」の皆さんを「自転車安全利用アンバサダー」に任命し、自転車の交通ルールの遵守徹底やヘルメットの着用を呼びかけたところであります。

今後とも、県民総ぐるみの交通安全対策をより一層推進し、交通事故及び交通事故死者数の減少に全力で取り組んでまいります。

それでは、今回提案をいたしております案件につきまして、その概要を申し上げます。

このたび提案をいたしております案件につきましては、人事案件5件及び先般の2月定例県議会以降におきまして専決処分をいたしました事案2件です。

はじめに、人事関係議案につきましては収用委員会の委員の任期満了及び予備委員の辞任並びに監査委員の辞任に伴い、後任者をそれぞれ選任するものです。

次に、専決処分につきましては、愛知県県税条例等の一部改正と地方独立行政法人愛知県美術館機構が徴収する料金の上限に関する認可についてです。

まず、愛知県県税条例等の一部改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、法律の施行に合わせ、4月1日から愛知県県税条例等を改正する必要性があり、専決処分を行ったものです。

その主な内容といたしましては、軽油引取税における税率の特例措置を廃止するほか、自動車税における環境性能割を廃止し、種別割を自動車税とするものなどです。

また、地方独立行政法人愛知県美術館機構が徴収する料金の上限に関する認可につきましては、機構の設立に合わせ、地方独立行政法人法第23条第1項の規定に基づき、4月1日から機構が徴収する施設使用料等の上限を認可する必要性があり、従前の愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館の施設使用料等と

同額とする専決処分を行ったものです。

ここに、ご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものです。

以上、提案をいたしております案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。どうかよろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。